



大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【廃止】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 12月 8日	浦和中央ビル	法6条5項 変更	廃止	浦和区高砂 二丁目152 番 外								問い合わせ は商工振興 課まで	

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 5月 17日	MEGA ドン・キ ホーテ浦和原山 店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 の名称	緑区原山4 丁目3番3 号	23年5月 20日～ 23年9月 20日	意見書 無						浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	
23年 5月 18日	WATSU	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の譲 渡、相続による承 継	岩槻区本町 3丁目1番1 号 外								問い合わせ は商工振興 課まで	
23年 6月 3日	ヤオコー大宮盆 栽店	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の所有 権移転による承 継	北区盆栽町 484番2 外								問い合わせ は商工振興 課まで	
23年 6月 6日	ヤオコー大宮盆 栽町店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 の名称及び所在 地	北区盆栽町 485番1	23年6月 9日～ 23年10月 11日	意見書 無						大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	
23年 6月 17日	イオン浦和美園 ショッピングセン ター	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の会社 分割による承継	緑区大字大 門3710外								問い合わせ は商工振興 課まで	
23年 6月 17日	大宮・三橋ショッ ピングセンター	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の会社 分割による承継	西区三橋6 丁目607 - 13外								問い合わせ は商工振興 課まで	
23年 6月 20日	MEGA ドン・キ ホーテ浦和原山 店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	緑区原山4 丁目3番3 号	23年6月 27日～ 23年10月 27日	意見書 無		意見 無 23年 12月9日 通知				浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	23年 7月7日 開催
23年 6月 28日	イオン大宮店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	北区榎町 2丁目574 番地1	23年7月 1日～ 23年11月 1日	意見書 無		意見 無 23年 12月9日 通知				大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	説明会 に代え 掲示

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 6月 28日	イオン浦和美園 ショッピングセン ター	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	緑区大字大 門3710外	23年7月 1日～ 23年11月 1日	意見書 無	/	意見 無 23年 12月9日 通知	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	説明会 に代え 掲示
23年 6月 28日	大宮・三橋ショッ ピングセンター	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	西区三橋6 丁目607- 13外	23年7月 1日～ 23年11月 1日	意見書 無	/	意見 無 23年 12月9日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	説明会 に代え 掲示
23年 8月 3日	武蔵浦和南駅ピ ル	法6条2項 変更	・駐車場の位置 及び収容台数 ・駐車場の自動 車の出入口の数 及び位置	南区白幡五 丁目19番1 9号	23年8月 5日～ 23年12月 5日	意見書 無	/	意見 無 24年 1月26日 通知	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 8月 9日	マルエツ西大宮 駅前店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称及び所 在 地 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあっては代表 者の氏名	西区清河寺 字大塚23	23年8月 16日～ 23年12月 16日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 8月 11日	WATSU	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の住所及び代表 者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあっては代表 者の氏名	岩槻区本町 3丁目1番1 号 外	23年8月 22日～ 23年12月 22日	意見書 無	/	/	/	/	/	岩槻区 総務課 観光経済室 手続終了	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 8月 24日	ロジャース大宮 店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	見沼区丸ヶ 崎宮ノ下14 01-1 外	23年8月 31日～ 24年1月 4日	意見書 無	/	意見 無 24年 4月11日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	23年 9月12日 開催
23年 8月 24日	ロジャース大成 店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	北区大成町 4丁目298 番2	23年8月 31日～ 24年1月 4日	意見書 無	/	意見 無 24年 4月11日 通知	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	23年 9月10日 開催
23年 8月 24日	ロジャース浦和 店	法6条2項 変更	・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客が駐車場 を利用することが できる時間帯	桜区山久保 1丁目11番 1号	23年8月 31日～ 24年1月 4日	意見書 無	/	意見 無 24年 4月11日 通知	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	23年 9月13日 開催
23年 8月 31日	イオン与野ショッ ピングセンター	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の所在地 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあっては代表 者の氏名	中央区本町 西5丁目2 番9号	23年9月 6日～ 24年1月 6日	意見書 無	/	/	/	/	/	中央区 総務課 手続終了	/
23年 8月 31日	島忠ホームズ宮 原店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗の名称 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあっては代表 者の氏名	北区植竹町 一丁目820 番3 外	23年9月 8日～ 24年1月 8日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表 【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 9月 26日	富士重工宮原 ショッピングセン ター	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	北区宮原町 1丁目854 番地1外3 筆、853番 地1外13筆	23年9月 30日～ 24年1月 30日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 9月 27日	ルミネ大宮	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	大宮区錦町 630番地	23年9月 30日～ 24年1月 30日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 10月 7日	浦和パルコ	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	浦和区東高 砂町11番1 号	23年10月 19日～ 24年2月 20日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 11月 7日	北浦和ターミナル ビル	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の相続 による承継	浦和区北浦 和1丁目19 2、193番 地	/	/	/	/	/	/	/	問い合わせ は商工振興 課まで	/
23年 11月 8日	北浦和ターミナル ビル	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあつては代表 者の氏名	浦和区北浦 和1丁目19 2、193番 地	23年11月 15日～ 24年3月 15日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 12月 2日	ジャパンミート卸 売市場東浦和店	法附則5条 1項 変更	・駐輪場の位置 及び収容台数 ・荷さばき施設の 数及び位置並び に面積 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の開 店時刻及び閉店 時刻 ・来客駐車場を利 用することができる 時間帯	南区大谷口 明花2060 番地	23年12月 8日～ 24年4月 9日	意見書 有	24年 4月 11日～ 24年 5月 11日	意見 無 24年 6月14日 通知				浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	23年 12月20日 開催
23年 12月 2日	イオンモール浦 和美園	法6条1項 変更	大規模小売店舗 の名称	緑区大字大 門3710 外	23年12月 8日～ 24年4月 9日	意見書 無						浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	
23年 12月 14日	浦和駅前市街地 改造ビル	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の相続 による承継	浦和区高砂 1丁目12番 1号								問い合わせ は商工振興 課まで	
23年 12月 15日	浦和駅前市街地 改造ビル	法6条1項 変更	大規模小売店舗 を設置する者の 代表者の氏名	浦和区高砂 1丁目12番 1号	23年12月 21日～ 24年4月 23日	意見書 無						浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	
23年 12月 21日	西友東大宮店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者代表者 の氏名	見沼区東大 宮五丁目4 4番2号	24年1月 5日～ 24年5月 7日	意見書 無						大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	
23年 12月 21日	西友南浦和店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者代表者 の氏名	南区根岸五 丁目18番2 8号	24年1月 5日～ 24年5月 7日	意見書 無						浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	
23年 12月 21日	西友与野店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者代表者 の氏名	中央区下落 合三丁目7 番9号	24年1月 5日～ 24年5月 7日	意見書 無						中央区 総務課 手続終了	
23年 12月 21日	西友東岩槻店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者代表者 の氏名	岩槻区東岩 槻二丁目1 番10号	24年1月 5日～ 24年5月 7日	意見書 無						岩槻区 総務課 観光経済室 手続終了	
23年 12月 21日	西友中浦和店	法6条1項 変更	大規模小売店舗 において小売業 を行う者代表者 の氏名	南区関一丁 目1番11号	24年1月 5日～ 24年5月 7日	意見書 無						浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	

大規模小売店舗立地法に基づく届出・縦覧一覧表

【変更(承継あり)】

届出年月日	大型店舗の名称 (主なテナント)	届出の根拠 条文・種別	届出の内容 (変更項目)	所在地	届出書の縦 覧・意見書 受付期間	住民等の意 見書提出の 有無	住民等の意 見書の縦覧 期間	さいたま市 意見の有 無	さいたま市の 意見の縦覧期 間	意見への対応 策の提示	対応策となる 届出の縦覧 期間	所管する 総務課地域 商工室 又は総務課 備考欄	建物設置 者による 説明会 開催日
23年 12月 21日	コジマNEW浦和 店	法6条1項 変更	・大規模小売店 舗を設置する者 の氏名又は名称 及び住所並びに 法人にあっては 代表者の氏名 ・大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及び 住所並びに法人 にあっては代表 者の氏名	南区内谷1 丁目7番55 号	24年1月 5日～ 24年5月 7日	意見書 無	/	/	/	/	/	浦和区 総務課 地域商工室 手続終了	/
23年 12月 21日	コジマNEW与野 店	法6条1項 変更	大規模小売店 舗において小売 業を行う者の氏 名又は名称及 び住所並びに 法人にあっては 代表者の氏名	中央区本町 西四丁目15 番7号	24年1月 5日～ 24年5月 7日	意見書 無	/	/	/	/	/	中央区 総務課 手続終了	/
24年 1月 31日	西友南浦和店	法11条3項 承継	大規模小売店舗 の設置者の譲渡 による承継	南区根岸五 丁目18番2 8号	/	/	/	/	/	/	/	問い合わせ は商工振興 課まで	/
24年 2月 7日	大宮カタクラパー ク	法6条1項 変更	大規模小売店 舗設置する者 の住所	大宮区吉敷 町4丁目26 3-8	24年2月 15日～ 24年6月 15日	意見書 無	/	/	/	/	/	大宮区 総務課 地域商工室 手続終了	/